令和８年度 訪問看護運営支援アドバイザー事業実施要項

1　目的　　訪問看護運営支援アドバイザーによる事業所運営全般に関する助言指導を実施することで、訪問看護ステーションの安定した運営基盤の構築を支援する。

2　実施主体　　公益社団法人富山県看護協会・富山県

3　対象　　県内訪問看護ステーション　４事業所

4　実施日　　１）オンライン指導　　令和８年10月22日（木）
　　２）書面による指導（3か月後）　令和９年１月29日（金）

5　開催方法　　ZoomMeetingsを用いたオンライン指導及び書面による指導

6　アドバイザー　　訪問看護ステーションはーと（東京都）
　　訪問看護認定看護師　富岡　里江　氏

7　受講料　　無料

8　内容　　アドバイザーによる運営に関する助言、指導

9　事業の流れ

月	訪問看護事業所	富山県看護協会	アドバイザー
８月		①　参加事業所募集 →事業所への意向調査 （提出期限：8/20）	
９月	②「事業申込書」作成 →協会へ送付 ③「フェイスシート」作成 →協会へ送付 （提出期限：10/1）	④「フェイスシート」 →アドバイザーへ送付(10/5)	⑤「フェイスシート」の内容確認
10月 ～ 11月	⑥オンライン指導（10/22）		
	⑦「アドバイザーより助言・指導を受けて」作成 →協会へ送付 （提出期限：11/5）	⑧「アドバイザーより助言・指導を受けて」 →アドバイザーへ送付(11/9) ⑩「コンサルテーション報告書」→事業所へ送付	⑨「アドバイザーより助言・指導を受けて」の内容確認後、「コンサルテーション報告書」作成 →協会へ送付
	⑪各事業所での取組み		
１月 ～ ２月	⑫指導後の実施状況について「３ヶ月後フォローシート」を作成 →協会へ送付 （提出期限：R9,1/25）	⑬「3か月後フォローシート」 →アドバイザーへ送付 (R9/1/29) ⑮「各ステーションに対するアドバイス」→事業所へ送付	⑭「各ステーションに対するアドバイス」を作成 →協会へ送付

※㊙は流れの順序を表している